

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考
非病原性細菌の感染症発症を誘導する要因としての内分泌かく乱物質の作用に関する研究 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所総務部長 高見澤博 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成21年7月1日	武蔵野大学 学長 寺崎 修 東京都西東京市新町 1-1-20	平成17年度から環境省の地球環境保全等試験研究費（公募研究）により本年度を最終年度としている継続研究であり、本年度については、武蔵野大学への調査研究委託費の予算が認められたものであるため、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号による随意契約	-	9,200,000	-	0	別添 1
平成21年度水道資質精度管理調査用統一試料作製 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所総務部長 高見澤博 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成21年7月24日	和光純薬工業(株) 試薬営業本部 東日本営業部長 松尾 泰美 東京都中央区日本橋本町4-5-13	公募を実施し、応募のあった者が同社一者であったため会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号による随意契約	-	5,495,175	-	0	

## 随意契約理由の詳細

### 1. 事業名

非病原性細菌の感染症発症を誘導する要因としての内分泌かく乱物質の作用に関する研究

### 2. 実施機関名

武蔵野大学

東京都西東京市新町1-1-20

### 3. 目的

内分泌かく乱物質の感作により恒常性を失った生体が、常在細菌や日和見感染細菌などの非病原性細菌による感染攻撃に対してどのような影響を受けるかを評価する系を作成し、これを用いて種々の内分泌かく乱物質のリスクを体系的に評価する。

また、その相乗作用を引き起こす機序を解析することによって、これからの高度汚染社会における新しい感染症予測と対策を図るものである。

### 4. 契約理由

本研究は、平成17年度から環境省の地球環境保全等試験研究費（公募研究）により本年度を最終年度としている継続研究であり、本年度については、武蔵野大学への調査研究委託費の予算が認められたものである。

随意契約とする理由については、

- ① 最終年度の本年度は、研究のまとめとして公募等の競争契約により第3者が実施した場合、これまで当該研究に携わっていない者では研究成果をまとめることが難しいこと。
- ② 標的とする化学物質が多数あり入札仕様について特定できないこと。
- ③ 使用する抗体について武蔵野大学室井准教授（元当所衛生微生物部第一室長）以外に用意できないこと等、

本研究は17年度から研究を実施してきた室井准教授以外実施し得ないものであり、同氏が所属する武蔵野大学に外部委託をするものである。

また、室井准教授が昨年の予算要求時に平成21年度の武蔵野大学への転職を念頭に要求していたものである。一般歳出枠の研究費ではあるが、いわゆる公募型の研究費であって、個人として取得した研究を継続し予定している成果を得るために必要な処置と考えられる。

契約にあたっては、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約をするものである。